



Title	戦前日本の華僑観と「他者」意識：「血」と「地」をめぐって
Author(s)	宮原, 暁
Citation	アジア文化研究所論集. 2003, 4, p. 9-25
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/100372
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

中 京 女 子 大 学
アジア文化研究所論集

第 4 号 抜 刷
2003年3月31日

戦前日本の華僑観と「他者」認識—「血」と「地」をめぐって

宮原 暁
Gyo MIYABARA

2 0 0 2

中 京 女 子 大 学
ア ジ ア 文 化 研 究 所

戦前日本の華僑観と「他者」認識—「血」と「地」をめぐる

Contextualizing the Mobility of the Chinese Population: The Racism and the Enlightenment of Pre-1945 Japanese Studies on the Overseas Chinese

宮原 暁

Gyo MIYABARA

〔要旨〕戦前日本の華僑観と「他者」認識——「血」と「地」をめぐる

従来、民族誌的記述対象の同定は、属人主義的観点（血統、系譜、文化など）と属地主義的観点（居住地、出身地）の重なるなかにある種の連続性を発見することで行われてきた。しかしながら中国大陆から海外に移動するチャイニーズは、「華僑」や「華人」といった移動段階での呼称に象徴されるように、「他者」認識と「自己」認同が交錯するなかにこそ、その姿をとらえることができる。

本稿では、こうした観点に立脚して、第2次世界大戦以前の我が国における華僑研究をとりあげ、（1）華僑の定義と性格、（2）華僑とネイティブとの関係（主としてフィリピン諸島）、（3）大東亜共栄圏における華僑の3つの視角から、当時のチャイニーズが人種主義的な「他者」認識と啓蒙主義的な「他者」認識の揺らぎのなかにあったことを示そうとする。

In this essay, I will focus on pre-1945 studies and researches on the overseas Chinese, which was written in Japanese, and argue how did the ethnological scheme create contexts, in which the overseas Chinese was identified and became the object of colonial administration.

Firstly, I will show the general traits of the description on the overseas Chinese in the Greater East Asia Co-Prosperity Sphere (GEACPS). Secondly, I will examine the relationship between the overseas Chinese and the indigenous people in GEACPS. In this part, the Philippine case will be examined. Finally, I will discuss the ambiguous position of the overseas Chinese in the ethnological scheme of GEACPS, analyzing the overseas Chinese policies proposed in the pre-1945 studies.

はじめに

中国大陆から海外に移動するチャイニーズは、これまで「華僑」や「華人」という呼称で指示されてきた。出身地での呼称と、移動のなかでの呼称が異なる稀有な例の一つであるが、この背景には、チャイニーズの人口移動をめぐる「他者」認識と自己認同の交錯がある。「他者」は、一面でその時代の政治思想を色濃く反映しながら、認識する者の現前に突如、揺るぎのない事実として現れる。華僑・華人研究や民族誌的記述といった「他者」を認識する特殊な様式にとっても例外ではない。チャイニーズの人口移動は「他者」認識と「自

己」認同が交錯するなかに像を結ぶのである。

本稿では、第2次世界大戦以前の我が国における華僑研究をとりあげ、（1）華僑の定義と性格、（2）華僑とネイティブとの関係（主としてフィリピン諸島）、（3）大東亜共栄圏における華僑の3つの視角から当時のチャイニーズがどのような華僑観のなかを移動していたかを探っていく（以下、戦前の華僑研究の対象としてのチャイニーズを単に「華僑」と呼ぶこととする）。

かつて筆者は、フィリピンのチャイニーズを例に「自己」認同の変遷について論じ、また別の機会には、今日の華僑・華人研究にお

いて「華僑」「華人」がどう認識されるか概観を試みたことがある。二つの考察を通じて得られた感想は、交錯する「自己」認同や「他者」認識が、単に認識する者の個別的な政治的なスタンスのみならず、西欧近代に内包される啓蒙主義（属地主義）と人種主義（属人主義）といった大きな思想的なうねりのなかにあるということであった。こうしたうねりは、人間のあり方が土地によって規定されるか（啓蒙主義）、血によって規定されるか（人種主義）といった「他者」認識の前提に関わっている。戦前の華僑観を洗い直すことは、私たちが前時代からどのような前提を引き継いだかを確認するうえで重要なのである。

戦前における我が国の「民族観」や「他者」認識に関する人類学的研究に、山路（1989、1994）や森（1997）の論考をあげることができる。山路は〈無主の野蛮人〉と人類学1・2において、日本の「原住台湾人」統治に観られる「異族観」を論じている。それによると日本の「原住台湾人」に対する見方は、「無知蒙昧」とする見方と「純真無垢」という見方が混在しており、後者によって統治者側が差別意識を感じることなく、同化政策を推進することができたという（山路1994:64）。

山路が日本植民地主義の性格を「異族観」から迫っているのに対し、森は大正時代の「他者」認識がその消去に特徴づけられることを明らかにしている。両者の議論は「他者」に関連して現れる「民族」の概念にも踏み込んでいる。岡正雄の言を借りつつ森は、「民族」が「外」「異」「多」をキーワードとする他者の認識に基づくものではなく、「単」「自」「内」を特徴とする自己認識であることを明らかにしている（森1997:79-80）。「民族」の概念は、「大東亜民族学者聯盟設立主旨」（1945年1月）に「大東亜各民族ノ固有文化ヲ顕揚シ各民族文化ノ共通性連関性ヲ究メテ大東亜民族文化ノ一体性ヲメイカクニスト共ニ民族及

民族主義ニ関スル的確ノ理論ヲ樹立シ」とあるように、個々の「民族」の自己意識を持ちながらも、高次の自己意識（ここでは大東亜民族意識）に発展する可能性を持っているというのである。

戦前日本における「他者」認識や「民族」観において、「華僑」はきわめてあやふやな存在である。「華僑」は漢族でありながら、他の「民族」の土地に居住する。それ自体に他者性を内包しているのである。こうして「華僑」をどうみるかは、戦前日本における「民族」概念の拠り所を探る上でも試金石となろう。

なお本稿が引用する文献には、今日的な意味で偏見に満ちた表現とされるものも少なくない。もちろん本稿はそうした表現の引用によって偏見の助長に加担することを意図したのではなく、また偏見の助長に繋がるとも思っていない。むしろ、そうした表現を引用し、その背後にある思考様式を正しく理解することが言葉の根底にある偏見の払拭に繋がると考えている。

1. 戦前の華僑研究の概観

本稿が参照する資料は、1945年以前に我が国で刊行された華僑研究である。この時期の華僑研究は、東南アジアの華僑に関する書籍や論文を中心に、その数がきわめて多く、大東亜共栄圏の建設にとって華僑問題がいかに重要であったかをうかがい知ることができる。こうした文献は、直接言及しなかったものも含めて末尾に目録を添付したので、そちらも参照されたい。

当時の華僑研究の記述は、「華僑」の定義に始まり、移民動態（人口、分布、移民経路、年代）、華僑の性格（民族性の記述）、現地社会での政治・経済的地位、現地社会における「同化」（混血）の状況、華人団体・メディアの動向、対大陸関係（華僑送金）、対日関係（抗日運動、排日貨の動向）、華僑対策まで広範囲

に及んでいる。例えば、昭和4年の外務省通商局の調査報告は次のような構成をとっている。

第一編 華僑総論

第一章 華僑の意義

第二章 華僑移住の環境及動因

第三章 華僑移住の経路

第四章 華僑移住の仲介並びに補助機関

第五章 華僑移住の歴史

第六章 華僑の分布及び現勢

第二編 華僑細説

第七章 南洋華僑通観

第八章 南洋華僑社会の状況

第九章 南洋華僑の一般経済的勢力

第十章 南洋各地における華僑の経済的勢力

第十一章 南洋以外各地における華僑の状況

第三編 華僑と支那

第十二章 華僑の支那に対する政治的関係

第十三章 華僑の支那に対する経済的関係

第十四章 支那政府の華僑に対する保護取り締まり

第四編 華僑と各国

第十五章 華僑に対する各国の政策

第十六章 華僑の国籍問題

次にこれらの項目のうち、華僑の定義と性格について検討してみよう。

2. 華僑の定義と性格

華僑の定義をめぐるのは、戦前の華僑研究においてある種の困惑を見出すことができる。外務省通商局の調査報告では、「華僑とは移住の当時支那の領土たりし地域より、外国領土に移住せる支那人もしくは其の子孫にして外国領土に移住する者なり。但し国籍のいかんを問わず」としたうえで、次のような注釈を付している（外務省通商局 1929：4）。

1) 領土とは外国に割譲又は租借せられたる地域

にあらざるの意味である。明治二十八年以降、日本に割譲された台湾本島人は帝國臣民であるため、それ以後、外国に移住した台湾本島人およびその子孫は華僑と称することはできない。

2) 一八四二年以前に香港が英国に割譲される以前から香港に居住していた支那人は華僑といえないが、それ以後、支那の領土から香港に居住してきた人々は華僑と称する。

3) 「華僑」の字義から言えば、子孫を含めることはできないが、事実上、南洋その他の地域において、「華僑」と呼ばれる人々のなかには、移住者の子孫が多い。

4) 国籍の問題は、とりわけ移住者の子孫に関して、居住地域の法と支那の法が衝突することもある、複雑である。このため、国籍のいかんを「華僑」の定義の要件からひとまず除外する。

このような「華僑」の定義は、多くの研究に共通して観られ、チャイニーズの海外移住を本質としているが、そこでのチャイニーズのとらえ方には、相反する二つの原則を指摘することができる。すなわち、移住者の子孫をも「華僑」とすることで基本的に、「中国人の血」を定義の基準としながらも、他方、支那の領土に関しては、とくに日本の統治下にある領土に関して、領土の概念が厳格に適用されているのである。このことは、後述する大東亜共栄圏における民族観のねじれと重なるとともに、今日のチャイニーズの呼称をめぐる人種主義（属人主義）と啓蒙主義（属地主義）の交錯と通じるものがある。

人種主義（属人主義）的に「華僑」を「血」において定義しようとする観点からは、「華僑」のステレオ・タイプ化された性格づけが生みだされる。そこでの性格づけは、漢族の性格づけに準拠し、「血」が重視されていることが観てとれる。

例えば、井出は「華僑」を「種族」として規定した上で、「南支人は北支人が鈍重、寡言、無感覚であり、一面又熱意のあるに對し、概して精力的であり、停止的ではなく、鋭敏であり、詩的である」「福建人は、広東人に比して穩和、堅実、しかし一面敏活を欠き、偏狭、陰險」「泉州・廈門の住民は、海外進出力に富み、広東人に似る。清朝の報告書に、『強を逞しくし健闘し、死を輕んじ、而も財を重んずるは泉州の俗なり』とある」、また「南洋華僑は、各地事業のパイオニア、真の愛国心はなく、個人主義、自利主義に傾き、頗る狡猾で猶太人（ユダヤ人）式」、さらに欧米文献から引用して「安い賃金で長時間労働する」「善良な事務家」「愛国主義者であるが、その愛国主義は金銭上の利益の範囲内に限っている」などと、「華僑」の性格を記述している（井出1942:16）。

こうした華僑の性格づけには、今日的な意味での偏見も多々見られる。しかし、そうした偏見ととも「無知蒙昧」や「野蛮」といった通常、東南アジアのネイティブに対して示される偏見とは明らかに異なっている。とくに「華僑」の現地社会における経済力に対しては、敬意すら示されるのである。

一方、華僑の性格をめぐる記述には、啓蒙主義（属地主義）的な思考も見出すことができる。南洋協会（編）の『南洋の華僑』には、「地」が華僑の性格を変化させることが示唆され、新たな華僑の「血」の流入がその変化の歯止めとなっているとする。

「しかしてこの血と汗とをよく結晶せしめ得た所以のものは、本国から絶えず新来移民が流入し、かつ本国支那との来往によって在住移民の熱帯の風土による退嬰化と土着民族との結婚による支那民族の特有性の喪失とを防止し得たからである」（南洋協会1940：8）。

次に「血」と「地」がどう華僑とネイティブの関係のあり方を規定するか、現地社会（ここではとくにフィリピン）での華僑の政治・経済的地位や「同化」（混血）の状況をめぐる記述を参照しつつ、跡づけてみよう。

3. 華僑とネイティブ

フィリピンにおける華僑の政治的、経済的地位に関しては、植民地統治者およびフィリピン人による華僑の蔑視と、華僑の圧倒的な経済的勢力が指摘されている。

1898年当時、華僑は袖幅の広い支那服を着し、弁髪を長くたらしめていたので、常にスペイン人に輕蔑され、宣教師までがこれを揶揄して「豚尾」と称し、フィリピン人もこれにならって支那人を豚と言っていた。アメリカ統治時代にあっても華僑は依然フィリピンの経済勢力を把握していた関係上、フィリピン人の嫉視を買い、米国が最近フィリピンの自治を許し、内政がすべてフィリピン人によって自決されるに及んで、その排支風潮は一層顕著となり、新聞各紙は華僑に対し輕侮の鋒先を向け、また政党は選挙戦に当たり常に排支をスローガンとしていた。1924年10月、マニラを起点として全島に排支運動の氣勢が高まった（華僑が警察官に殴打致死された事件を発端とする）。とくに1921年以降華僑に対し諸種の圧迫政策を実施したのである。

当時のフィリピン経済における「華僑」の支配は、砂糖産業の6、7割、米流通に関して8割5分にまで及んでいたとされる（井出1942：317-318）。

華僑の経済的勢力に関して、当時の華僑研究は必ずしも批判的ではなく、むしろ好意的に捉えている。企画院による調査報告では、「ここに散在する数百万人の華僑、ここで商業貿易を殆ど独占する華僑商人は、将来益々我が国との直接的関係において緊密さを加えるものとなることは疑いを入れない。この際我々日

本人は華僑そのものについてとくに華僑の経済的地位について再認識する必要があるのではなかろうか」としている（企画院 1939：2）。

また同報告書は「熱帯を支配する者は世界の帝王なり」ということわざを引き、「従って現実に南洋に置いて絶対的勢力を占めるは華僑であり、その華僑の支配者こそが将来世界の王者足り得るとも言えるのではなかろうか」（企画院 1939：7）とも述べている。

もちろん、このようなフィリピンにおける華僑の経済支配と日本の対南洋貿易、日本人商人の経済活動との間に、全く摩擦が生じなかったかと言えばそうではない。日貨排斥は、そうした摩擦の一つである。しかしながら、「日貨排斥はむしろ華僑商人の側に損失をもたらした」という記述からも伺えるように、少なくとも政策レベルにおいて、「華僑経済は日本のフィリピンにおける商業活動と共存し得る」ものであった。この時点での華僑研究者たちは「フィリピン経済はフィリピン人の手によって担われるべき」というナショナリスティックな立場——フィリピンにおける National Economic Protection Association (NEPA) の政策に見られるような立場——には必ずしも加担してこなかったのである。

同様の華僑観は、「華僑」とフィリピン人の混血に関する記述のなかにも見出すことができる。諸研究において、フィリピン人は「比島人」（移民情報 1933）、「比律賓人」（満鉄東亜経済調査局 1939）、「比律賓土人」（同上）、「土着民」「土着民族」（南洋協会 1940）といった呼称で記述されている。こうしたフィリピン人と華僑との関係は、「怠惰」と「勤勉」といった優劣を軸に記述される。例えば、南洋協会（編）『南洋の華僑』では、「怠惰な土着民の間に伍して華僑がいかに比律賓の開発や建設上に貢献したかはつとに一々例証をあげるまでもない。華僑は土着民に比較して忍苦勤勉であるのみならず、低賃金に甘んじ、また商才富むので

一都邑が形成されるごとにそこには華僑が必要欠くべからざる存在となり（後略）」と記述されている（南洋協会 1940：73-74）。

また、満鉄東亜経済調査局（編）『比律賓の華僑』ではフィリピン女性が華僑男性との結婚を好む理由を次のようにあげている。

「比律賓土人が支那人を尊敬する程度は従来タイ、仏領インドシナ、ボルネオ島におけるがごとくではないが、島内の土人と支那人移民との間によく結婚の行われるのは、下記事由即ち、（一）華僑が帰国して結婚すればその費用は多額に上ること、（二）現地において華僑間で結婚するものはあるが、その家庭は必ず富裕の階級に属し、決して子女を普通店員等に嫁がせしめず、また費用も多くかかるので、現地相互間の結婚は少ないこと、（三）フィリピン土人と結婚するにはその手続き極めて簡単であること、（四）フィリピン土人と結婚すればフィリピン人と接触しやすく、営業上利益を得ること、（五）華僑男子の道德はフィリピン土人に優るものがあるから、土人女は華僑男子に嫁すること好むことである」（満鉄東亜経済調査局 1939：20）。

華僑の優位性は、フィリピン人に対してのみならず、スペイン人や米人に対しても指摘される。『比律賓の華僑』にも、「支那人は野卑であり狡猾であったために、スペイン人またはフィリピン人から、人種的に嫌悪されたが、スペイン人の概して怠惰で節約心に乏しく、また旧時スペインから伝わった礼讓、交誼に長じた美点が、米国式の誤った模倣や過度に自由放任に流れた形式主義の性格によって破壊されているに反し、支那人は勤勉節約であり、いわゆる労働蜂の名に恥じないものがあり（後略）」とある（満鉄東亜経済調査局 1939：31）。

また南洋協会（編）『南洋の華僑』においても、「南洋の事実上の開拓者は、領有国の支配者や領有国人でもなく、また土着民族でもない。それは実に強制移民として、あるいは自

由移民として、ほとんど赤手空拳あるいはさらに借金を背負って、親せきを頼り同郷のよしみをたどって南洋に渡った華僑そのものである」と記されている（南洋協会（編）1940：8）。

このようなフィリピン人に対する華僑の経済的、道徳的優位性は、「熱帯の風土による退嬰化と土着民族との結婚によって」失われるものの、新たな華僑の流入により、依然保たれているという（南洋協会（編）1940：8）。しかしながら、「血」に基づく華僑の優位性は、チャイニーズと混血したフィリピン人（メスティソ）の優秀性を規定し、このことを根拠にフィリピン人と華僑との関係に関してやや異なった見方をする研究もある。『比律賓の華僑』によれば、「支那人と土人の混血児たるメスティソは七〇万ないし一〇〇万と称せられ、比島現在の中堅分子をも結成しているものであるが、スペイン時代から彼らはキリスト教信者となり、その性格は善良できわめて勤勉であり、また文化的であると言われている」としてフィリピン諸島におけるメスティソの優位性を示唆し（満鉄東亜経済調査局 1939：32）、前掲の記述とは矛盾するが、「英領および蘭領では各民族雑居し、その地位は白人第一、華僑第二、土人第三位にあるから、その僑生の土人化問題は影響が少ないが、比律賓ではフィリピン人は自ら主人公の地位におり、一面支那の国際的地位が日に低落するので、僑生は支那人の子孫たるを恥ずるの傾向を来したのである」と述べている（満鉄東亜経済調査局 1939：34）。

また井出は、「フィリピンの僑生華僑は蘭印のそれと異なり、蘭印の土民が極めて魯鈍であるに反し、フィリピン住民の大部分は外来民族の血を混じて知能が高く優秀である」と述べている（井出 1942：25）。

戦前、我が国の「他者」認識において華僑は、「怠惰」あるいは「無知蒙昧」といった性格によって特徴づけられる「土人」とは異なったものとみなされていた。このことは華僑と

フィリピン人の混血に優位性を見出すフィリピン諸島においても基本的に同じである。しかしながら、こうした華僑に対する好意的な見方は、大東亜共栄圏の華僑政策のなかで揺らぐこととなる。次に大東亜共栄圏構想と関わる華僑政策の相反する二つの方向性を検討し、「地」の論理と「血」の論理が相克する状況を明らかにしてみよう。

4. 大東亜共栄圏と華僑

戦前、日本の対東亜政策における対華僑政策は、軍による東南アジア侵略が始まる以前からその重要性が認識されていたが、同時にその政策は「無統一無統制」の場当たり的なものであった。

当時、植民地政策の立案に関して軍部と拮抗し得る力を持っていた企画院は、『華僑の研究』において、「熱帯を支配する者は世界の帝王（であり）、従って現時点に南洋において絶対的勢力を占めるは華僑であり、その華僑の支配者こそが将来世界の王者足り得るとも言えるのではなからうか」としたうえで、「これまでの日本の華僑対策は、機会主義的弥縫策であり、無統一無統制（研究もなされていない）」と戒めている（企画院 1939：7）。

華僑政策が無統一無統制に陥った第一の原因は、政策レベルの議論が未だ充分になされないままに、華僑に対する実力行使が軍によって実行されたことにありと推測される。企画院は、調査員が治安維持法違反によって逮捕されるなど、軍との対立の色を濃くしていく。

また第二の理由は、華僑の居住地域である南洋地域が、当初、日本の統制圏外にあったことによっている。企画院の報告書では、「南洋は占領地域ではないため、統制圏外であることを忘れてはならない」（企画院 1939：12）としているのに対し、国策研究会（大東亜問題調査会の一分科会「華僑対策研究会」）は、「華僑対策要綱」成案において、次のように記

し、政治的指導力、すなわち実行力の介在の意味を強調している。

「大東亜戦争勃発前における我が国の華僑対策は、彼らをいかにして蒋政権の抗日指導の下から切り離し、わが方に協力せしむるかということにその重点が置かれていた。しかしながらかかる意図のもとに行われた種々の華僑工作は、わが方が華僑に対して何ら政治的指導力を持ち得なかったため、いずれも大した効果をあげ得なかったのである。しかるに、今次大東亜戦争の発展はかかる事態に根本的变化を促した。すなわち、我が国は華僑の政治的、経済的地位を現実には左右し得る力を持つに至ったのである」(国策研究会週報1943)。

このように華僑政策は第一に、その立案者と実行者が異なっていたために、第二に華僑の居住地である南洋においては政策の実行者が当初介在しなかったために無統一なものとなった。しかしながら、華僑対策が混乱した理由には、さらにもう一つの理由が考えられる。いま政策立案のレベルに限るとして、華僑政策には、大別して華僑を大東亜共栄圏建設のために活用しようとする立場と、逆に、統制・排除しようとする立場の二つがある。このような二つの立場は、大東亜戦争勃発以後も、基本的に併存する。すなわち、実行者と立案者の齟齬や、現地に政治的指導力の欠如のみならず、そもそも華僑政策の前提となる華僑観が、政策の立案者のなかにおいてすでにゆらぎを伴っていたのである。以下では当時の代表的な華僑政策案を検討し、華僑観のゆらぎの根底にある人種主義的、および啓蒙主義的前提の矛盾を確認してみよう。

華僑政策の主要な立場の一つは、華僑を大東亜共栄圏建設の協力者と位置づける、協同・協調論とも呼ぶべき立場である。

例えば、井出は対支那共存共栄政策との整合性を考慮したうえで、1) 華僑の経済的・

文化的利益の増進を考慮すること、2) 各地方の政治機構に順応し、合理的統制の下に、東亜民族の共存共栄を宗旨とする東亜共栄圏建設に役割を演じしめるべく対策を実行することの二点を主張している(井出1942: 自序)。

また台湾拓殖会社(編)『支那事変と華僑』では、華僑は欧米植民地において「とかく厄介視される存在」であり、それゆえ「東亜新秩序建設、東洋全体主義の立場から、欧米中心の世界経済体制に対抗する勢力の一翼を担う」としたうえで、十四箇条のかなり踏み込んだ内容の華僑対策を提案している(台湾拓殖会社1938: 68)。

- 一、同郷者の社会的団結力固き彼ら華僑が、自己の郷土地方が日本軍に占領されてからでもその反日感情は深く胸裡に刻まれ容易に解消し固きものがあるだろう。しかして日本側として講ずべき第一着手としてはまず福建、広東両省の良民に対し今次聖戦の目的、東亜新秩序の建設、東洋永遠の平和確立の真意を決定的に彼らをして諒解せしむることとすれば、その適切なる宣撫工作与相まって、南洋華僑も漸次親日的傾向を示すに至ることは疑いない。
- 二、華僑の郷土地方たる南支那各占領地において、良民の保護、治安維持、華僑との通信連絡の仲介その他対華僑を目標とする特別工作を施して、彼らの感情融和に努むることが第一歩であり、しかるのち初めて、華僑との提携ができうるものと考えられる。しかれどもこの基礎的工作は相当の時日と不断的努力とを要する難問題である。
- 三、かつて蒋介石政権の施した僑務委員会の制度は対華僑接触上有効適切と思わるにつき、占領地域内における新政権においてもこの制度に則し華僑の指導管理機関を設けること、しこうして新政権の要人は親しく華僑の現地を訪問して彼らと緊密なる連絡を保つ必要がある。
- 四、対華僑思想善導機関を設置し彼らの誤れる観

念の是正に努めること、ことに、蒋介石の容共政策以来南洋各地においては共産系毒手の浸潤甚だしきため、これが清掃打破に関し、南支および南洋各地の言論機関を総動員してこれにあたることは急務かつ最も有効なる手段である。

宣伝工作については、言語の関係上台湾本島人を介在活躍せしむることは至極効果的である。

五、華僑が蔣政権より分離し新政権の傘下にする場合、華僑の指導統制の実権は中華総商会の手中にあるべきを持って、各地中華総商会および各種同業組合内の指導権を握り、政治、経済および文化的指導、保護にあたること。

六、華僑の経済的活動を増進推進するため金融機関の確固たる統制、または中心的銀行の新設、破産者の救済、本国復興事業に対する投資の誘致策、各種企業に資するため経済調査の問題等も考慮される。

七、華僑の失業者その他に対する社会的救済方法としては従来のごとく単に同郷団体に依存することなく、保険制度等有効なる方法を考究する必要がある。

八、各植民地当局は近年支那人の入国を抑圧する政策をとり高率の入国税を賦課しつつある現状である。今後支那人の海外移植については資金の貸与、仲介および渡航機関の指導統制等適當の保護を加える必要がある。移民の送金送信機関等の改善および監督することも一法である。彼ら華僑とは政治、経済、文化各方面より緊密なる提携を保ち、いわゆる共存共栄の立場から各種の便益および保護を加える必要もあることは対支全般の場合といえども異なるぬであろう。

九、日本側の特別処理機関としては、

華僑現代の一般的調査研究

新僑務委員会の指導

華僑の動向内査

各地中華総商会の監視、操縦

華僑社会内の暴力団員、秘密結社党に対する

方策

華僑新聞の操縦および外事新聞に対する工作等が考えられる。

十、さらに日本軍の占領地帯と関係ある華僑の本国送金に関しては、日本側の現地銀行において他より為替レートを有利にして取り扱うことにすれば自然に集まるべく、その他通信上の便宜まで、計ってやることとすれば、すなわち利益および人情の観点よりこれを誘導しうるであろう。

十一、南洋におけるゴムおよび砂糖事業経営等に関し、華僑と合併組織の新会社を設立するか、ないし従来の事業拡大を図ることとし、経済提携により暗に華僑の利権を擁護すること。

十二、各重要都市に商品見本陳列館を設置し、商品の販路紹介に資し、場合によっては即売をもなし、法人直接販売の道を講ずること。

十三、文化工作のうち、見逃すことのできないのはいわゆる平民病院の設置であり、料金廉価にして一般患者の治療それに徹すること。なお表面上は支那人経営の病院たる形式とし、内部においては日本人医師を聘する方法も考えられる。主としてその経費については補助金を与えること。

十四、華僑第二世代のうち、各所属国して教育された青年は祖国意識比較的薄く、対日感情、緩和されているが、その本国で教育された者は少数ながら華僑内の中堅分子として常に抗日の指導者たる状態である。すなわち華僑子弟の教育問題はその思想問題と関係するものといえる。ゆえに我方としてはさし当たり華僑のうち、親日派と目されるものの子弟を誘致して日本の教育を受けしめ漸次親日派の勢力を増強せしむること、かつ支那人名義の学校を設けて日本人教師を招聘し日本語並びに日本式各科目を併用し、日本へ遊学する諸種の便宜を与え、日本の事情に通ずるよう誘導する必要がある。要するに華僑の思想問題の解決は結局その子弟の教育問題によって決す

るものと観られる。

華僑協同・協調論は南洋経済での華僑の役割に対するきわめて高い評価に基づいている。このような華僑の経済能力に対する高い評価は、南洋における華僑と日本人の分業といった現実的な提言をも生みだす。同盟通信社の横田実は「大東亜建設と華僑問題」と題されたやや差別的表現の目立つ（但し文章のニュアンスは表現ほど蔑視的ではない）論文において、華僑の経済能力を評価しつつ、日本人と華僑の分業論を展開している。彼の議論は華僑の短所を指摘するところからはじまる。

「ただ華僑の欠点としては、彼らに科学的な頭のないことであろう。前にも言うごとく、道路掃除や、ゴムの採取、錫坑の鉱夫などをしてため込み、商売を始めるというのが、彼らの一貫した今日までの経路でたる。科学的な生産面には、ひとつも出ていない。ただのひとつの例もないといってもよいくらいに彼らの頭は非科学的である。（中略）華僑の対抗策として、日本の中小業者を移住させるというような話もあったが、これは絶対に不可能である。（中略）むしろ日本としてとるべき道は、科学的な生産部門へ入っていくことである」（横田 1942：13）。

一方、このような華僑協同・協調論、分業論よりは強硬であるものの、一応、協同・協調論に分類し得るものとして、対満支問題研究所常任理事・渡邊武史による議論がある（渡邊 1942）。まず渡邊は「華僑は搾取主義と高利貸的存在で巨万の蓄財をなした」として、華僑の存在を規定する（渡邊 1942：25）。そのうえで「華僑が東亜の開放戦の真意を体して日本の指導理念に従って南方建設に協力し東亜の支柱たるならば、できるだけ彼らの權益を認め人格の保護育成にやぶさかではないはずである」（同上）としながらも、「帝国

の対華僑工作の根本は、華僑をして南方運営上に一つの役割を与え、彼らをして巨大なる共栄圏工作に当たって、帝国の国是たる八紘為宇の大精神に浴せしむる民族共栄の情誼をつくして進みつつあるのである。かくのごとき温情を無視して抗日の策動を敢えてなす華僑あらば、たちどころに厳罰に処すべきである」（渡邊 1942：29-30）と述べている。「八紘為宇万民をして各々その所を得しむる」という帝国の理想を前提とする渡邊の議論において、華僑はその搾取的本質および抗日策動のゆえに、「東亜民族」の一員となるべく統制すべき対象ということになる。

このような「搾取者」としての華僑観を橋渡しに、さらに強硬な華僑排除論が生みだされることになる。その一つがエコノミスト（編）「フィリピンと華僑—比島独立完遂のために」に掲載された政策である（エコノミスト 1942 a）。ここでエコノミスト誌は、フィリピンへの華僑勢力の浸透の原因を、「フィリピン人の国民性」に求める。

「なぜかくも華僑勢力がフィリピンに浸潤したか。それは前述のように、粘り強い華僑の国民性に起因することもちろんであるが、それに加えてフィリピン人の国民性があまりにも貧弱であるということである」（エコノミスト 1942 a：39）。

「概して太陽の熱の恩恵を受け過ぎている地方の住民は大した信念も持たず、働くということもしないで毎日毎日を送るのが常である。その結果彼らは怠惰に慣れきっている。フィリピン人もこの南洋住民の特性を十分にもっている。華僑は前述のように組織的にフィリピン経済を蚕食しているにもかかわらず、彼らは左様なことに気づかない。華僑が進出してくる結果、フィリピンに国家的にそれがどんな影響を及ぼすものであるかは彼らは考えようもしない。ただ植え付けを担保として華僑から借金をし、それを闘鶏や博打に費消してしまう。（中略）なるべ

く楽をして金儲けをしようとする傾向が国民性となっている。(中略)これでは華僑の猛威に屈服するのは当然である(後略)」「同上)。

そのうえで、フィリピン独立のためには、華僑勢力のフィリピンからの駆逐が必要であり、そのためにはコモンウェルス政府でなされたような排華政策が施行されるとともに、大東亜共栄圏を構成する民族の一つとして、「フィリピン人がフィリピン国民たることを自覚し、日本人や華僑の長所をとり学び、向上発展する(必要がある)」と結論づけている。

「1935年11月コモンウェルス政府が樹立され、マヌエル・ケソンが大統領に就任して以来、政府の重要な施政のひとつは以上のごとき華僑勢力の駆逐ということであった。1940年一月資本金5百万ペソをもって設立された国立商業会社のごときは、華僑勢力に対するフィリピン人の最大の攻撃であった。

しかし数百年にわたる華僑の一大勢力を駆逐することは大事業である。大東亜戦争勃発までのフィリピン政府の最大の課題であったこの華僑問題は当然日本の直面すべき問題となりつつある。

今やフィリピンは大東亜共栄圏内で新しく生きることとなった。東條首相は過般フィリピンにして帝国の意図に積極的に協力する上においては、やがて独立の栄誉を与えるであろうと明言したがそのためには大東亜の黎明に感激し、発奮して過去の生活態度をこの際断然改めねばならぬ。

対華僑策のごときは、従来フィリピン政府がとりつつあった機構のみではだめなのである。フィリピン人自身の心の中に潜在しているだらしのない国民性に活を入れこれをたたき直すことによって、自ら解決される」(エコノミスト1942a: 39-40)。

またエコノミスト(編)「華僑の実力とその

指導策」(エコノミスト1942b)においても、同様の観点から次のように述べられている。

「支那人は世界の雑草である。踏まれても蹴られても、その後から無限に民族的発展を続ける。もし人為的制限がなかったら、世界は支那人の住居と化したかも知れない。(中略)自然の恵みになれば、怠惰安逸放縱が習性となっている南方諸国の原住民が、到底華僑と太刀打ちできず、経済上の実権をすっかり握られているのも、また故ありといわねばならない」(エコノミスト1942b: 19)。

大東亜の諸問題は、東亜民族の協同下に解決せねばならぬ。従来は英米搾取の手先となって、東亜本来の姿を見落としていた華僑も、大東亜戦争の勃発は、東亜自覚の警鐘となった。日本を盟主とする大東亜共栄圏の建設は、東亜民族に課せられた義務である。支那人である華僑が、これに積極的に協力することは当然であり、かつ彼らに与えられた使命である。わが国の南方開発根本方針はすでに決定し、華僑対策も確立している。従来のごとき、あいまいな方策は一蹴され、その進路を明確化した。ただ東亜民族は手に手をとって共存共栄へと邁進すればよいのである(エコノミスト1942b: 22)。

一方、前出の井出季和太と並ぶ当時の華僑研究の大家であった東亜研究所の福田省三も、「大東亜民族と南洋華僑」『綿輪月報』4月号において、部分的に協同・協調論をとりいれつつ、独自の華僑排除論を展開している。

「我国はこの華僑の抗日に対して従来は施すべき手段がなかったが、今次の戦果の結果初めて政治的手段をもって彼らに対処することができることとなった。もっともこれは華僑を南洋から駆逐することを意味するものではない。万一かかる拳を実行したならば、全南洋の配給、ひいては生活活動の麻痺をきたし経済界に大混乱

を生じるであろう。

しかしわが国の適切な指導と政策により、華僑の今日の圧倒的勢力は弱化せしむることは必要である。何となれば吾人は共栄圏の理念に基づいてまず第一に一億二千万を算する土着民の経済的福祉を図り、華僑の搾取から離脱せしめなければならない。それには教育によって土着民の経済能力を向上させるとともに、信用組合運動をよく普及させて農村金融の途を講じる等の処置が必要である。また将来はわが国の商業者を現地へ大量に進出させて華僑に対抗せしめなければならない。

華僑の抗日に対する処置としては、さし当たり華僑教育、ならびに華僑新聞等を徹底的に再編して親日化せしめ、抗日団体旧国民党海外支部を解散し、進んでは華僑の新国民政府支持を促すべきである。

最後に一言したいのは、将来大東亜共栄圏が確立し平和が招来された暁に支那人の南方大進出が行われる可能性が多いことである。今日すでに華僑によってその強固な地盤が作られている。これを放任すれば支那人の勢力が将来制しきれないほど強大となる恐れがあり、また経済的弱者たる土着人を保護する上からも、支那人の南洋移住制限の道を講ずることが必要である」(福田 1942 : 11)。

以上のように、戦前の華僑政策をめぐる議論が協同・協調論から排除論に至る過程には、人種主義的に華僑の優秀性を認める立場から、啓蒙主義的に中国大陆に居住すべき存在と観る立場への変化が見られる。

人種主義的観点において華僑は、移民先のネイティブよりもまさっているとされる。しかしながら、このようなネイティブ蔑視が、アジアにおける民族解放、民族協和、すなわち「八紘為宇万民をして各々その所を得しむる」という大東亜共栄圏の理念を主導する根拠となることで、「地」の概念が「他者」観にさし

はさまれることとなる。

大東亜共栄圏を構成する各地域に、国民国家的なネイティブの優先権を想定し、日本がその庇護者の地位を任ずるならば、華僑はその地域にとって「よそ者」であり、ネイティブの弱みにつけ込む搾取者となる。逆に、大東亜共栄圏を一つのまとまりある全体と想定すれば、華僑は共栄圏全体のネイティブとして特定の役割を持つ存在ととる。華僑政策をめぐる議論は人種主義的な「他者」観に「地」の概念がさしはさまれることで、華僑協同・協調論から華僑排除論へと一旦推移するものの、共栄圏を一つの「地」とする観念によって、再度、協同・強調論に揺り返す。諸研究が提言する華僑政策のあり方は、「八紘為宇万民をして各々その所を得しむる」なかに華僑がいかなる位置を占めるか、ということにかかっていると言えよう。次に示す関西日華協会理事の山本の華僑政策をめぐる議論は、このような華僑の位置づけが大東亜共栄圏において持つゆらぎを顕著に示している。

「なるほど華僑の持つ旺盛なる生活力と不屈の精神力はまさに相当なものであり、いまさらにいうまでもない。彼らはこの生活力と粘りを持って世界各地に入植し、天賦の商才により、その経済機構の中核を掌握するに至っているのである。しかも生来怠惰無気力にして無知、肉体的にも劣っている住民に対し経済的圧力を加えもって資産をなしているのである。この点まことにユダヤ人の生き方に類似したところもあり住民を圧迫搾取することまたわれわれの黙視し得るところではない。

華僑の搾取的私利追求は独り人道主義の点からみてもみではなく、また大東亜共栄圏の大理想からいっても許すべからざることであり、この点従来のごとき華僑のやり方は是正せしむべきは当然である。しかりとはいえこれをユダヤ人と同視し徹頭徹尾排除し去るべしというのは

あまりに小児病的である。華僑は母国を有するものであり、つとに南方問題の權威者竹越先生の認められるごとく、そういった一朝母国にことあれば相團結しその貯蓄を投じあらゆる便宜を利用してこれを援助するといった愛すべき性格を有しているのである。この点眼中ただ私益のみあって、母国なく他人を顧みることなきユダヤ人とは根本的に異なっているのである。いわんや華僑はまたわれわれと等しく東亞人であり、また大東亞共榮圏の一翼を担うべき支那人なのである。しかも同文同種、彼らこそは我が日本の大東亞共榮圏建設の最も良き理解者であり、協力者である名誉と資格を与え得べきものである」(山本 1942 : 24)。

「日本人は華僑の生活力、忍耐力には適わぬという。当然である。いかに日本人が優秀なりとはいえ、華僑の生活に伍し、彼らの得意とする活動様式において争ってはかなうはずはない。だからといって彼らを排斥することは狭量でなければ嫉妬心であり、それでは日本人本来の面目はない。

事態は既に変わっている。日本は大東亞再建の推進力であり、指導勢力である。日本人は華僑の単なる競争相手ではなくその指導者である。華僑はまた日本人の商売敵でなくその共同者である。立場はおのずから異なり役割もしたがって別である。旧態依然たる金もうけ主義の競争は放棄されねばならぬ。

華僑の旺盛たる生活力と卓越する精神力はわれわれにとってこの上もなく頼もしいことであり、彼らの得意とするところに奮励せしめるにも都合がよい。英米多年の植民地的搾取政策により南方地域の住民は一般に文化程度低く、気力も劣り、我らの協力者として立直るにはなお多数の年月を要するのである。華僑を我らの陣営に獲得することは大東亞再建のためであるともうしてよろしいのである。

日本は大東亞共榮圏を確立し、世界新秩序建設に努力しつつあるのである。甘い汁を吸うと

いったようなことではないのである。ともに楽しみ、ともに苦しむのであり、華僑はわれわれの同志なのである。同志である以上はこれが協力であり卓越していることを喜びとこそすれ、これ嫉視し敵視するがときはあたらぬのである」(山本 1942 : 25)。

個々の地域において華僑が搾取的であるかいは、彼らがそこでネイティブであるかいなかにかかっている。山本の議論において、華僑はときに「圧迫搾取をする者」「よそ者」「欧米人の手先」として認識され、ときに「母国を有し、我々と等しく東亞人であり、また大東亞共榮圏の一翼を担うべき支那人」となる。戦前の日本における華僑研究にとって、華僑とはそうした「他者」だったのである。

むすびにかえて

戦前、我が国における華僑観は、人種主義的な「他者」認識と啓蒙主義的な「他者」認識の揺らぎのなかにあった。「血」にもとづく「他者」認識において、華僑は移住先のネイティブに対する優越性が強調され、ネイティブと華僑の混血は、例えばフィリピン人の進歩性に寄与しているとされる。一方、「地」にもとづく他者認識において、華僑は「土着性」の概念との関係でとらえられ、居住地における華僑の非ネイティブとしての側面が強調される場合、搾取的存在とされる。逆に大東亞共榮圏を包摂する「土着性」の見地から観た場合には、華僑もまたネイティブとして、福利を享受し得る正当な地位に位置づけられたのである。

従来、第二次世界大戦以前の我が国における他民族観は、日本人の血統的優秀性に基づく異民族蔑視という文脈で理解されることが多かったように思う。このような人種主義的な構図は南洋の諸民族が「血」によって同定され、種族的優劣が論じられることから基

本的に正しい。しかしその反面、華僑に対する認識に観られるように、植民地主義のイデオロギーとしてこのような異民族観は副次的であると言わざるを得ないのも事実である。むしろ、人種主義的「他者」認識に、本報告で観たような階層的「土着性」が重なり合うところに、戦前における我が国の「他者」認識の本質がある。このような階層的「土着性」を基調とする「他者」認識は、重層的に「外部」が「内部」に変換されるという意味で、森が「外部の消失」と呼んだ問題と一致している。

このような人種主義、ないし啓蒙主義に基づく「他者」認識は、認識する主体を変えながらも、歴史的な様々な段階でチャイニーズの人口移動を意味づける枠組みとなってきた。フィリピンでは18世紀初頭のスペイン・ハブスブルグ王家の断絶とブルボン王朝フェリペ5世の即位に伴い、18世紀中葉以降、啓蒙主義改革が波及するが、そこでの眼目の一つはカトリックに改宗しない中国人の追放と、現地女性との間に生まれた中国系メスティソの公式の受容であった（菅谷 1995：65-66）。経済的、政治的諸背景はともかく、「血」で繋がる中国人と中国系メスティソを分断したのは、「地」との繋がりがだったのである。

「他者」認識は、チャイニーズの人口移動の外に置かれるのではなく、華僑の人口移動や居住地での生き方に磁場として影響を及ぼす。王は19世紀以降の東南アジアの植民地統治期、国民国家の興隆期、移民国家への再移民期、グローバリゼーション期の4段階でのチャイニーズの人口移動に関して、異なる歴史的文脈において違った意味づけがなされる各段階の人口移動の根底に連続性、ないし共通の性格を見出している（Wang 1996）。戦前の華僑観も、また今日の華人観も、そうした文脈の一端を担っている。

これまで民族誌的記述対象の同定は、属人

主義的観点（血統、系譜、文化など）と属地主義的観点（居住地、出身地）の重なるなかにある種の連続性を発見することで行われてきた。チャイニーズの人口移動は、そうした前提の脆弱さを露呈させる。私たちはチャイニーズの人口移動を観るうえで、まず始めに問われることは自らの眼差しの何たるかなのである。

謝辞

本稿は数年前にフィリピンで戦前、日本の華僑観に関する報告を端緒としている。その際、フィリピン大学のベント・リム教授からは、大東亜共栄圏構想の背後にある他者認識といった苦いテーマを敢えてとりあげることに対して予想外の励ましを受けた。また「交流の人類学」という研究会において、中京女子大学の堀江俊一先生、城西国際大学の森雅雄先生とののなかで少なからずご示唆をいただいた。ここに改めて御礼申し上げる次第である。

参考文献

菅谷成子

- 1995 「一八世紀中葉フィリピンにおける中国人移民社会の変容と中国系メスティソの興隆——対英協力中国人の追放をめぐる」『東洋学報』76(3-3) 61-91頁

森 雅雄

- 1997 「日本民族と近代日本の他者認識」『民族学研究』62(1) 66-85頁

山路勝彦

- 1991 「〈無主の野蛮人〉と人類学」『関西学院大学社会学部紀要』64
1994 「植民地台湾と〈子ども〉のレトリック——〈無主の野蛮人〉と人類学2」『社会人類学年報』20 63-87頁

Wang, Gungwu

- 1996 "Sojourning: The Chinese Experience in Southeast Asia." In Anthony Reid (ed.).

Sojourners and Settlers: Histories of Southeast Asia and the Chinese. Honolulu: University of Hawai'i Press. pp. 1 - 15.

参照・参考資料

有高 巖

1939「南洋華僑の歴史的觀察」『地理教育』30(5)

石田初義

1941「マニラ華僑に関する調査」『南方』3(3)

市川恒四郎

1940「現代華僑問題の意義」『国際知識及評論』20(5)

井出季和太

1942『華僑』六興商會出版部

1943「『華僑排撃論』を排す」『外交評論』6(54)

1938「福建民族と南洋華僑」『南洋』24(5)

1939「福建華僑の送金と金融機関」『南洋』25(2)／26(4)

1939「南洋華僑の婚姻関係に就いて」『南洋』25(1)

1940「南洋の華僑」『海を越えて』3(10)

1940「南洋華僑の動向と将来」『東洋』43(2)

1941『南洋と華僑』三省堂

1941「大東亜共栄圏と南洋華僑」『東洋』44(8)

1941「大東亜建設と南洋華僑」『東洋』44(8)

1941「南洋華僑対策論」『太平洋』4(5)

1942「大東亜戦と華僑対策」『外地評論』5(41)

井東 憲

1941「南洋華僑と汪政權」『国際知識及評論』21(11)

井村薫雄

1940『列国の封支投資と華僑送金』生活社

1942「南洋華僑の経済勢力」『支那』10(6)

入山太一

1941「本邦に於ける華僑を論ず」、『彦根高商論叢』30

岩本 壽

1942「南洋華僑史(その5) フィリッピンの部」『南方』4(9)

エコノミスト

1942 a 「フィリッピンと華僑——比島独立完遂のために」『エコノミスト』20(8)

1942 b 「華僑の実力とその指導策」『エコノミスト』20(10)

1942 c 「華僑の政治的動向、現実的対策の要請」『エコノミスト』20(10)

1942 d 「東亜圏と華僑の地位、共栄圏建設へ協力要請」『エコノミスト』20(10)

1942 e 「華僑の世界的分布」『エコノミスト』20(10)

尾関久次郎

1941「華僑の経済的勢力に就いて」『海外事情研究』7

外務省欧亜局第三課

1939『南洋と華僑』外務省欧亜局第三課

外務省通商局

1929『華僑の研究』外務省通商局

外務省通商局第二課

1935『華僑の現勢』外務省通商局第二課
華南銀行(編)

1941「比島に於ける臺灣籍民に関する調査」
華南銀行

金子領事代理報告

1933「華僑商と比島人小売商の営業振」『移民情報』5(11)

川辺尚男

1942「南方の教育華僑」『エコノミスト』20(24)

企画院

1939『華僑の研究』松山房

企画院調査部第二調査室

1939『華僑研究資料(年報調査2調第2号)』
企画院調査部第二調査室

木全省吾

1941『南洋華僑の新情勢(「東亜経済年報」山口
高等商業学校東亜経済研究会編)』改造社

木村鋭市

1942「南方圏に於ける華僑に就いて」『外交評論』22(4)

桑島主計

1942「華僑の発達と其対策」『支那』10(6)

国際経済週報

1941「南洋華僑最近の動向」『国際経済週報』
22(36)

1942「南方圏に於ける華僑の地位」『国際経済
週報』23(16)

1942「大東亜戦勃発後の華僑対策」『国際経済
週報』23(45)

国策研究会週報

1942「南洋経済に於ける華僑の位置」『国策研
究会週報』

1942「華僑対策要綱成案」『国策研究会週報』

呉 萬来

1940「南洋華僑の史的考察と其の活動」『南方』
2(8)

後藤朝太郎

1942『南洋の華僑』高山書院

佐野雲濤

1941「南支と華僑」『南方』3(10)

左山貞雄

1943『華僑問題と世界』大同書院

支那問題研究所

1928『華僑(支那民族の海外発展)』支那問題
研究所

上智大学経済研究所・斉藤俊一

1935『華僑の研究』上智大学経済研究所

城田平祥

1942「華僑商業道の解剖」『南進』7(9)

1943「華僑の性格解剖」『南進』8(1)

末光高義

1943「南洋華僑の秘密結社」『満州評論』24(3)

鈴木總一郎

1942「南洋華僑観」『経済論叢』55(6)

須山 卓

1937「南洋華僑発展史研究」『新亜細亞』11(4)

ダイヤモンド

1942「南洋華僑の経済力」『ダイヤモンド』30
(11)

1942「比島華僑の地盤と前途」『ダイヤモンド』
30(16)

臺灣銀行台北頭取席調査課

1939『南洋華僑経済力検討』台湾銀行台北頭取
席調査課

臺灣銀行調査課

1914『南洋華僑と金融機関』臺灣銀行調査課

1917『南洋に於ける華僑』臺灣銀行調査課

臺灣銀行東京頭取席調査課

1941『南洋華僑と其本国送金投資問題』台湾銀
行東京頭取席調査課

臺灣総督府外事課

1938『南洋華僑事情』台湾総督府外事課

臺灣総督府官房外務部

1938『南洋華僑事情』臺灣総督府官房外務部

臺灣総督府官房調査課

1918『南洋に於ける福建広東両省移民の活況(南
支那及南洋調査 第14、15輯)』臺灣総
督府官房調査課

臺灣総督府臨時情報部

1939『南洋華僑調査』台湾総督府臨時情報部

臺灣拓殖株式会社

1939『支那事変と華僑』台湾拓殖株式会社

臺灣拓殖株式会社調査課(編)

1940『本島人の南洋移民事情』臺灣拓殖株式
会社調査課

1941『本島に於ける華僑の地位』臺灣拓殖株式
会社調査課

台湾日日新報社

1938『南洋の華僑対策』台湾日日新報社

高水太朗

1941「華僑に関する問題」『海外事情研究』7

竹井十郎

1942「南方の華僑」『貿易情報』54

張 棟區

1942「南洋華僑の生活原動力」『拓殖と貿易』6

東亜

1939「比律賓に於ける華僑の経済」『東亜』12(3)

1940「福建華僑の性格」『東亜』13(12)

1942「大東亜建設と南方華僑」『東亜』15(4)
東亜研究所報
1941「南洋華僑調査の結果概要」『東亜研究所
報』13
東光武三
1940『南洋と華僑（「動く大南洋の実相」報知
新聞社編）』高山書院
東洋協会調査部
1940『現下の華僑概観』東洋協会調査部
東洋経済新報
1942「比律賓に於ける華僑の地位」『東洋経済
新報』2015
富田芳郎
1939「南洋華僑の経済的機構」『地理教育』30
(5)
内外経済概観
1942「南洋華僑の商業的機能」『内外経済概観』
長野 朗
1940「南洋華僑の動き」『外国の新聞と雑誌』455
中山久四郎
1939「所謂華僑に就いて」『東洋』42(1)
成田節夫
1941『華僑史（歴史学叢書）』蚩雪書院
南支派遣軍調査班（編）
1940『臺灣在住華僑の調査』南支派遣軍調査班
南洋
1939「極東貿易に於ける華僑の役割」『南洋』
25(1)
1940「比律賓華僑の商業投資」『南洋』26(5)
1940「南洋華僑回國慰勞団の活躍」『南洋』26(7)
1941-42「比律賓華僑の経済的勢力（1—4）」
『南洋』27(11-12)、28(1-2)
南洋協会
1938『比律賓に於ける華僑の日貨排斥（資料第
1号）』南洋協会
1940『南洋の華僑』南洋協会
南洋水産
1941「南洋漁業に於ける華僑の地位」『南洋水
産』7(12)

二宮丁三
1938「南洋華僑への認識」『東亜経済研究』22(4)
根岸 桔
1942『華僑襍録』朝日新聞社
能勢頼賢
1941「南洋華僑の教育」『臺灣時報』23(11)
芳賀 雄
1941『東亜共栄圏と南洋華僑』刀江書院
服部哲郎
1942「華僑と猶太性」『南方』4(3)
原 繁治
1941「比律賓の華僑動勢」『比律賓情報』46
樋口 弘
1942「南洋に於ける華僑の会社企業」『外交時
報』103(3)
福田省三
1939『華僑経済論』敝松堂
1942「大東亜民族と南洋の華僑」『綿輪月報』
4月号
藤原 泰
1942「南洋華僑現地資本動員の意義」『経済学
雑誌』11(6)
松田庄一
1942「南洋華僑対策」『エコノミスト』20(24)
松原晚香
1939「広東攻略後の南洋華僑」『東洋』42(1)
松本鎗吉
1941「南洋華僑を獲得せよ」『外交時報』97(1)
満鉄東亜経済調査局
1927『華僑』満鉄東亜経済調査局
1939『比律賓に於ける華僑』満鉄東亜経済調査局
1940『南洋華僑と福建広東社会』満鉄東亜経済
調査局
満鉄調査課
1926『南洋に於ける支那人』満鉄調査課
三好俊吉郎
1940『南洋華僑に就いて』東亜研究所
牟田哲二
1942「南方に於ける華僑問題」『東洋貿易研究』

21 (15)

森田繁雄

1942 「南洋華僑の動態」『拓務評論』14 (1)

山本願弥太

1942 「大東亜共栄圏の華僑処理問題」『綿輪月報』4月号

横田 実

1942 「経済戦の勝敗を決する華僑問題」『ダイヤモンド』30 (11)

吉田榮太郎

1942 「南洋華僑の文化活動」『国際文化』18

吉田丹一郎

1941 「フィリピンの華僑」『新亜細亞』3 (5)

1941 「比律賓の華僑と経済」『南洋』27 (1)

吉田義三

1939 「南洋社会と華僑商人——高利貸資本」『高雄商工時報』9 (11)

1939 「南洋華僑の経済的機能」『ダイヤモンド』27 (23)

1940 「フィリピンに於ける米と華僑」『南支南洋』179

林之光・朱化雨

1940 『南洋華僑教育調査研究』東亜研究所

渡邊 薫

1932 『比律賓華僑信用録』渡邊薫

1932 「比律賓に於ける華僑——排日貨の影響と邦商の現況に就て」『南洋協会雑誌』18 (10)

渡邊武史

1941 『南方共栄圏と華僑』紙硯社

1942 「華僑対策と米、英、蘭の南方華僑压制史 (1-2)」『南方』4 (7、8)